

目指す姿 1 新たな人の流れの創出について

若者等の活気あふれる秋田の実現につながる新たな人の流れの創出を目指す。

施策の方向性 1 首都圏等からの移住の促進

首都圏等在住者に対し、秋田暮らしの魅力をアピールするとともに、多様化する移住ニーズに寄り添った受入支援を行う。

＜主な取組状況とその成果＞

・「あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）」において、移住やAターン就職、大学生等の就活に関するきめ細かな相談対応を行ったほか、Aターンミニ相談会などの移住イベントや市町村が行う関係人口に関するイベントを61回開催し、移住の促進を図った。



秋田 de 副業マッチング交流会（R6.08.07）



あきたとつながる！トーク&交流café with なまはげの郷 男鹿
（R7.01.18）

・移住者数については、コロナ禍の収束後、再び東京一極集中の動きが見られ、前年度実績を若干下回ったが（782人＜前年比△52人＞）、市町村や関係機関と連携した取組の推進などにより移住定住登録世帯数は増加（934世帯＜前年比＋150世帯＞）している。

・移住希望者が県内に定着するよう、移住世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（80件＜前年比△6件＞）。

・「秋田県移住ガイドブック」での事業紹介や「あきたまるごとAターンフェア」でのブース出展、新聞社や様々なメディアの取材への対応等により、県外の児童生徒及び保護者に本県の探究型授業や体験活動等の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った。

施策の方向性 2 人材誘致の推進と関係人口の拡大

仕事や地域づくりを通じた首都圏等からの人材の誘致と関係人口の拡大を図る。

＜主な取組状況とその成果＞

・リモートワーク移住の促進に向け、社員のリモートワーク移住を検討している首都圏等の企業をパートナー企業に認定し、移住体験にかかる旅費やレンタルオフィス利用料等を支援（34 件＜前年度比＋25 件＞）したほか、移住したリモートワーク社員に対して通信環境整備費用や家賃等を支援（31 件＜前年度比＋7 件＞）した。

・令和 6 年度のパートナー企業数（累計 70 社＜前年度比＋28 社＞）は大幅に増加し、リモートワーク移住世帯・移住者数（36 世帯 72 人＜前年度比△ 4 世帯・△12 人＞）の受け入れが進んでいる。

・首都圏等在住者との現地（オンライン併用）交流を通じて、新たに 2 町村で関係人口の受入態勢を整備した。また、「あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）」での地域の魅力あるコンテンツをテーマとしたセミナーを計 8 回開催し、関係人口の拡大を図った。

・教育留学の取組を 2 市 1 町 1 村において実施し、県外の児童・生徒延べ 65 名＜前年比＋14 名＞、延べ 25 家族＜前年比＋5 家族＞を受け入れ、秋田の豊かな教育資源や魅力に触れてもらうことができた。

施策の方向性 3 若者の県内定着・回帰の促進

若者が秋田暮らしや県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職に向けた支援を行う。

＜主な取組状況とその成果＞

・各校の教員、職場定着就職支援員による県内就職促進・職場定着の取組（※）等が、県内就職希望者の着実な就職決定につながり、県内就職決定率は 99.4%＜前年比＋0.6 ポイント＞となった。

※県内就職に関する各種事業への理解を深めるとともに、学校間及び関係諸機関のより一層の連携を図るため、各校進路担当教員、職場定着就職支援員及び労働局等の関係機関が参加する「就職情報ネットワーク会議」を開催した。

※地域に根ざし元気に取り組んでいる優れた企業を職場定着就職支援員が高校生に紹介する「ふるさと企業紹介」を 39 校で実施した。

・中学・高校の早い段階から、県内企業を知る機会を提供し、地元企業や仕事に対する理解を深めるとともに、各地域振興局に「若者定着支援員」を配置し、高卒求人の開拓や各高校への情報提供を行うことで、高校生の県内就職を促進した（企業訪問 2,465 件）。

・県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」や県内就職情報誌の作成・配布により、進学予定の高校生や県内外の大学生等に対し、県内企業の魅力等に関する情報発信を行った。また、セミナーを開催し、インターンシップ等への参加を促進（インターンシップ等へのエントリー数 71 件 38 社＜前年比▲25 件、＋3 社＞）したほか、先輩社会人との交流により県内就職に向けた意識醸成を図った（交流会 21 回、延べ 334 名参加）。さらに、合同就職説明会等のマッチングイベントを開催した（イベント 10 回、学生延べ 731 名、企業延べ 1,055 社、大学等延べ 38 校参加）。



交流カフェ@中央大（R6.10.07）



業界研究会（R6.12.26）

目指す姿２ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指す。

施策の方向性１ 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成

若者が結婚・出産・子育てについて学び考える機会を提供するとともに、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する環境づくりを進める。

<主な取組状況とその成果>

・本県の魅力や働くこと、家庭を築くこと、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考えることにより、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの段階に応じた副読本を配布した（小学校 173 校、中学校 102 校、高校 50 校、義務教育学校 3 校、特別支援学校 15 校）。

・未婚・晩婚・晩産化等についての現状を認識した上で、結婚・出産・子育てに関心を持ってもらえるよう、大学生向けライフデザイン講座を実施するとともに、若年の社会人に対してリーフレットを配布し、自身の理想のライフプランへの意識形成を図った（ライフデザイン講座受講者数 429 人）。

施策の方向性２ 出会い・結婚への支援

結婚を希望する人に対する出会いの機会の提供など結婚につながる総合的な支援を行う。

<主な取組状況とその成果>

・趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントを開催するなど、より自然に異性と出会える機会を提供した（イベント開催 7 回、参加者 331 人、連絡先交換者 142 人）。

・あきた結婚支援センターにネットワーク推進員を配置し、結婚支援に取り組む市町村や企業、結婚サポーター等の地域で活動する個人・団体と情報共有や意見交換を行い、連携の強化を図った（延べ訪問数 171 団体）。

施策の方向性 3 安心して出産できる環境づくり

出産について夫婦が抱える不安や悩みの解消を図る。

<主な取組状況とその成果>

・特定不妊治療に要した費用に対し助成した（夫婦 244 組＜前年比＋2 組＞、478 件＜前年比＋38 件＞）。

また、「こころとからだの相談室～不妊専門相談センター～」において、面接や電話、メールによる相談に対応した（面接 88 件、電話 22 件、メール 75 件）。

・周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した。

施策の方向性 4 安心して子育てできる体制の充実

子育て世帯のニーズに対応した保育サービス等の充実を図るとともに、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進める。

<主な取組状況とその成果>

・地域の実情やニーズに応じて、様々な子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定研修及び資質向上研修を実施した（修了証交付数：子育て支援員基本研修 53 人＜前年比△4 人＞、子育て支援員専門研修・地域保育コース 60 人＜前年比△4 人＞、放課後児童支援員認定資格研修 176 人＜前年比＋40 人＞、放課後児童支援員等資質向上研修 336 人＜前年比＋4 人＞）。

・あきた女性活躍・両立支援センターの企業訪問により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や関心は高まってきており、令和 6 年度には、センターの支援により、新たに 1 社が「くるみん認定」を取得した。

・地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、市町村と協働し、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設への支援とともに、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げ（2 市 5 人）や保育支援者等の配置（6 市町村 22 人）を支援した。また、保育士の出産休暇等の取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した（8 人）。

・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料（延べ 12,402 人＜前年比△840 人＞）や、幼児の副食費に対し助成（延べ 15,622 人＜前年比△967 人したほか）、令和 6 年 8 月診療分からは医療費助成について、乳幼児・小中学

生区分の対象を高校生まで拡大、所得制限を撤廃した（93,323 人＜前年比＋21,980 人＞）。

・子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（442 件＜前年比△154 件＞）。

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現

女性や若者が、様々な分野において、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

施策の方向性1 男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女共同参画社会の基盤づくりを進める。

<主な取組状況とその成果>

・男女共同参画に対する県民の関心と理解を深めるため、男女共同参画推進月間（6月）に県民向けのイベント「ハーモニーフェスタ」を開催（参加者 319 名）し、外部講師による基調講演やパネルディスカッションを通じて県民の意識醸成を図った。



ハーモニーフェスタ2024（R6.06.29）

・市町村や企業、学校など地域における男女共同参画活動を促進するため、10月に男女共同参画センターやあきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者を対象に、全県の連携会議を開催（参加者 61 名）し、有識者による講座や分科会等での意見交換等を通して、相互連携のためのネットワークの構築、強化を図った。

施策の方向性2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

地域や職場で女性が活躍し続けられる環境づくりを進める。

<主な取組状況とその成果>

・女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、相互研鑽の場を提供する官民一体のラウンドテーブルを6回開催し、講演会に延べ 859 人、ワークショップに延べ 181 人が参加した。

・女性活躍の推進に積極的に取り組む企業に対し、補助金・支援金により職場環境の整備等への助成を行った結果、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」企業が増加（19 社<前年比+6 社>）したほか、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業

が増加（549 社＜前年比＋83 社＞）し、職場環境整備の意欲向上につながった。

・企業経営者の理解促進を図るため、女性の活躍推進に取り組む企業 6 社取材し、SNS など様々なメディアを活用して好事例の情報発信を行ったほか、経営者・マネジメント層向けの研修会を県内 3 地区で計 13 回開催し、地域の核となって活動することが期待されるロールモデル企業 28 社が参加した。

・首都圏在住の若年女性を対象に、意見交換やワークショップなどを行う交流会を開催し（3 回、参加者 61 人）、交流会等により把握した若年女性の秋田に対するニーズ等をもとに、啓発リーフレットを作成して市町村や商工団体等へ配布し、官民における若年女性の定着・回帰の推進を図った。



・魅力的な職場づくりへの取組を促進するため、職場環境整備等をテーマとした実践講座の開催や専門家による伴走支援を行った（10 社）ほか、取組事例等を紹介する報告会（参加企業 91 社）を開催し、企業の意識改革や理解促進を図った。
また、若者の職場定着や働きやすい職場環境をテーマとした異業種交流会の開催（3 回、参加者 81 人）や企業の職場環境整備等に要する経費への助成（11 件）を行った。

施策の方向性 3 若者のチャレンジへの支援

若者の意欲や斬新なアイデアを地域活性化につなげる機会を創出する。

＜主な取組状況とその成果＞

・高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（支援件数 8 件）。

・若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を生かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（応募 40 件・新規採択 8 件・継続 5 件）。



若チャレ採択者の知事表敬訪問(R6.10.28)

・青少年問題について考え、行動する契機となるよう、青少年健全育成秋田県大会及び青少年の非行・被害防止標語コンクールを開催し、34校2,410人から応募があった。

・無業の若者の職業的自立に向けた支援を実施し、あきた若者サポートステーションにおいて、若者52人の進路決定に結び付けた。また、県内各地に設置している「若者の居場所」では、社会的自立に困難を抱える若者やその家族が社会貢献活動に参加することなどにより進学・就職等のきっかけづくりを行い、社会的自立に向けたステップとして146人がボランティア活動に参加した。

目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築

時代の大きな流れを捉えながら、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会の構築を目指す。

施策の方向性1 優しさと多様性に満ちた秋田づくり

差別等の解消を図るとともに、SDGsの達成に向けた気運を醸成する。

<主な取組状況とその成果>

- ・差別等の解消に向けて、複数のメディアを活用した広報・啓発を行った。
- また、県・市町村職員や県民等に対する講座を開催し、アンケートでは、アンコンシャスバイアスに気付いた旨の回答が複数あり、多様性に関する理解が深められた。
- ・SDGsの理念を普及・浸透させるため、啓発セミナーを開催したほか、SDGs達成に向けた実践的な取組の普及・充実を図るため、「あきたSDGsアワード2024」を実施し、多様な主体における自主的・積極的な活動につながる機会を提供した。



施策の方向性2 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり

地域住民による地域課題の解決に向けた主体的な取組を促進し、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

<主な取組状況とその成果>

- ・複数の集落からなる新たな生活圏（コミュニティ生活圏）や活動主体となる地域運営組織の形成に向けて、3市町4地域の取組に対し、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣したほか、2市町において女性の参画による新たな活動やネットワークづくりを支援した。
- ・住民自らが地域の維持・活性化に取り組む「元気ムラ」活動を継続的に展開するため、

集落同士の交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」を男鹿市で開催したほか、集落活動コーディネーターが、「元気ムラ」活動を行っている 96 地域の地域資源の掘り起こし及びウェブサイト等による情報発信を行った。



あきた元気ムラ大交流会 2024in おが
(R6.09.07)

施策の方向性 3 多様な主体による協働の推進

活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、多様な主体による分野を越えた連携やあらゆる世代の地域活動への参加を促進する。

＜主な取組状況とその成果＞

- ・地域課題の解決に向けた県民の企画提案による取組の実践モデルとなる事業（9 件）を N P O 等と県が協働で行い、多様な主体による市民活動の活性化を図った。
- ・県内 3 か所に設置する市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する相談対応（1,811 件）や「市民活動情報ネット」を活用した情報発信（794 件）を行った。

施策の方向性 4 持続可能でコンパクトなまちづくり

市街地の拡散と「まちなか」の空洞化を抑制するとともに、まちの再生やにぎわいを創出する。

＜主な取組状況とその成果＞

- ・地域住民や市職員を対象としたまちづくりを担う人材育成に向けた講習会を立地適正化計画を策定する予定の五城目町で開催した。
- ・まちの再生や賑わい創出として、空き家や空き店舗をリノベーションした実績（75 件＜前年比＋8 件＞）と取組事例（7 件）、及び公共空間を利用した取組事例（1 件）をウェブサイトで紹介している。
- ・コンパクトなまちづくりを推進するために、立地適正化計画を新たに由利本荘市が策定したほか、湯沢市では防災指針を定めて立地適正化計画の見直しを行った。

目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成

県民一人ひとりが地球温暖化対策の重要性を認識し、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化の取組が自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指す。

施策の方向性1 脱炭素化に向けた県民運動の推進

広く県民が地球温暖化対策を「自分ごと」として捉え、行動する気運を醸成し、省エネルギー・省資源を基調としたライフスタイルへの変革を促す。

<主な取組状況とその成果>

・事業者の脱炭素経営への転換を促進するため、金融機関と連携し、脱炭素経営や省エネの促進をテーマに、農業や製造業等を対象とした業種別セミナー（延べ 684 人受講）や、県内での取組事例等を紹介する機運醸成セミナーを開催（116 人受講）した。

・事業者の自発的な取組の促進を図るために、あきたゼロカーボンアクション宣言登録制度を運用（195 事業者）したほか、飲食店で食べきれなかった食品の持ち帰りモデル事業を実施（100 店舗）した。

・あきたエコフェス（来場者 48,000 人）や高校生・大学生等による脱炭素社会を実現するアイデア実践コンテスト等の実施により省エネ・省資源行動の定着を促進した。

・断熱・省エネ性能の向上のための住宅リフォームに対する支援（348 件＜前年比＋5 件＞）や、家庭における省エネ冷蔵庫・エアコンの導入経費への支援（20,088 台）を行った。

・市町村担当者を対象としたスキルアップ研修の開催（全 3 回）などにより、地域の脱炭素化の取組を支援した。



施策の方向性２ 持続可能な資源循環の仕組みづくり

県民、事業者、行政など全ての主体が連携しながら、多様な地域特性に応じた環境と経済が好循環する“３Ｒ”の仕組みづくりを進める。

<主な取組状況とその成果>

- ・大仙市と美郷町において、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収及び再商品化の実証試験を行うとともに、令和５年度に県中央地区で実施した食品廃棄物の再資源化に係る実証試験結果の報告会を市町村・小売業者向けに実施するなど、資源循環モデルの構築に向けた取組を行った。
- ・ごみの減量化やリサイクルに関する県内の先行事例を地元新聞に特集記事として掲載（５回）し、３Ｒの取組についての啓発を行った。
- ・重点区域（２２区域）において海岸漂着物等の回収処理を行うとともに、海岸の環境保全に関する意識啓発のためのイベントを開催するなど、海岸漂着物の発生抑制を目的とした啓発活動を行った。
- ・県有施設の脱炭素化の一環として実施する「秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業（下水道終末処理場で再エネを創出し県立プール等の公共施設に電力を供給）」について、令和６年７月にＤＢＯ（設計・建設・運営一体型）方式による契約を締結し、１１月に起工式を開催した。

目指す姿6 行政サービスの向上

人口減少下においても充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指す。

施策の方向性1 デジタル・ガバメントの推進

県民の利便性の向上に向けた行政のデジタル化を進める。

＜主な取組状況とその成果＞

・申請・届出手続きのオンライン化に必要な作業を軽減する新たな電子申請システムを導入することにより、オンライン化された手続きを増やし、県民の利便性の向上につながった（行政手続の電子化率 80.9%）。

・令和6年度から運用を開始した「庁内データラボ環境」を活用するとともに、より高度な分析スキル蓄積を目指した実践的な研修カリキュラムを提供し、オープンデータ化を推進した（オープンデータ化した県有データ数 241 件）。

・本庁舎等の行政情報ネットワークを無線 LAN 化し、併せて職員用端末をノートパソコンとしたほか、希望する職員全員がテレワークを行える環境を整備することにより、自席にとらわれない多様な働き方を推進した（テレワークライセンス数 1,100）。

施策の方向性2 県・市町村間の協働の推進

県と市町村の適切な役割分担により、事務事業の効果的な実施、行政コストの削減等を図る。

＜主な取組状況とその成果＞

・秋田県・市町村協働政策会議を開催（2回）し、女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組や災害廃棄物の円滑な処理に向けた連携強化について合意したほか、行政サービスの提供のあり方に係る検討状況やツキノワグマ対策等について迅速な情報共有を図り、県・市町村の効果的な連携を実現した。

・生活排水処理事業に係る維持管理費の縮減等を図るため、農業集落排水2処理区を県流域下水道に接続した。

・生活排水処理事業に関する自治体の事務を補完するため、県及び全市町村が出資する官民出資会社を設立したほか、流域関連市町村7自治体において包括的民間委託の第2期の契約を締結し、自治体職員の事務の軽減を図った。